

## 適格請求書発行事業者の登録の取消しを求める旨の届出書

令和 7 年 2 月 28 日 青森 税務署長殿	(フリガナ)	アオモリケンアオモリシヤスカタ2-9-13 (〒030-0803) 青森県青森市安方2丁目9番13号 (電話番号 017 - 773 - 2878 )
	(フリガナ)	イッパンシヤダンホウジンアオモリケンケンチクシカイ 一般社団法人青森県建築士会 会長 飯田 善之
	氏名又は 名称及び 代表者氏名	
	法人番号	※ 個人の方は個人番号の記載は不要です。 7   4   2   0   0   0   5   0   0   0   4   5   0
	登録番号	T 7   4   2   0   0   0   5   0   0   0   4   5   0

下記のとおり、適格請求書発行事業者の登録の取消しを求めますので、消費税法第57条の2第10項第1号の規定により届出します。

	令和 7 年 3 月 31 日
登録の効力を失う日	※ 登録の効力を失う日は、届出書を提出した日の属する課税期間の翌課税期間の初日となります。 ただし、この届出書を翌課税期間の初日から起算して15日前の日を過ぎて提出した場合には、翌々課税期間の初日に効力を失うこととなります。 登録の効力を失った旨及びその年月日は、国税庁ホームページで公表されます。
適格請求書発行事業者の登録を受けた日	令和 5 年 10 月 1 日
参 考 事 項	
税 理 士	(電話番号)

※ 税務署処理欄	整理番号	部門番号	通 信 日 付	年 月 日	確 認
	届出年月日	年 月 日	入力処理	年 月 日	番号確認

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。  
 2 税務署処理欄は、記載しないでください。